

# 会 議 記 録

作成部局課名 真田地域自治センター 地域振興課

開催日	平成 20年 11月 20日(木)	開催時刻	19時 00分から 21時 00分
会議名	真田地域協議会 (平成 20年度 第 8回)		
出席委員	清水会長・佐藤副会長・一本鎗委員・内海委員・荻原委員・桑田委員 小林委員・坂口委員・塩沢委員・清水委員・下条委員・中沢委員 花岡委員・横沢委員		
欠席委員	上原委員・関委員・鈴木委員・田中委員・前沢委員・宮下委員		
市側出席者	小市センター長・センター全課長 渡辺地域振興課長・塚田地域政策係長・武捨主査・宮島主査		
傍聴者	2名		
協 議 事 項 等			
1 開会(佐藤副会長)			
2 会長あいさつ(清水会長)			
3 センター長あいさつ(小市センター長)			
4 会議事項			
(1) 図書館建設について(担当課:真田教育事務所)			
【説明要旨】			
図書館基本設計の概要・建設工事スケジュールの説明(真田教育事務所長)			
資料・真田図書館建設工事スケジュール			
・真田図書館平面図(1階・2階)			
・信濃毎日新聞記事(H20.11.20)			
【主な質疑・応答】			
(委員) 駐車場はどうなるのか。			
(教育事務所長) 地域自治センター側からも入れる設計ですので、地域自治センター駐車場も利用していただけます。			
(会長) 真田図書館建設運営研究会で4回の議論が行われて、この配置図が作成されたという説明があった。図書館建設後の運営やボランティアのことについては、今後の研究会で審議されるということか。			
(教育事務所長) 運営研究会という位置づけから、新しい図書館の運営にボランティアがどのように参加することができるのかは、今後の研究会でさらに検討されます。			
(委員) 新しい図書館の整備にあたっては学習室の必要性を今まで意見してきた。2階の学習室はどのくらいの大きさなのか。			
(教育事務所長) 学習室には、36席を設ける計画としています。さらに隣の会議室が利用されていない場合には、そこを学習室としても使用できるものと考えています。			
(委員) 2階の児童図書コーナーは、靴を脱いで上がるということか。			
(教育事務所長) 今の児童図書室のように靴を脱いで入ることを考えています。細かい部分は、実施設計の中でより良いアイデアがあれば検討していきます。			
(委員) 閉架書庫の位置については、みんなが使えるスペースに配置されていて、もったい			

ないような気がする。

(教育事務所長) 利用者に本を窓口でお渡しする場合、ダムウェーターを使ってすぐに取り出すことのできる事務所の2階部分が良いということになりました。

(委員) 建設後の図書館の利用率についてどのような考え方をもっているのか。また、利用率とは、本の貸出数なのか、訪れた人の数なのか。

(教育事務所長) 図書館を建設しても、利用されないのでは困るという考えの中で、整備計画が進められてきました。運営研究会では、いかに多くの方に利用していただける施設とするのかを検討していただいています。例えば、上田創造館の1日の利用者が約80名ということですので、それに近づける利用者数を目標としたらどうかと考えています。

図書館の利用率とは、おっしゃるとおり、本の貸出冊数と、図書館に訪れた方の数の2つをカウントして考えていく必要があると考えています。

(委員) 他のこともそうだが、将来のために今どうしようという考え方を持って図書館整備を進めていくことが大切だ。

#### (2) 延長窓口について (担当課: 市民生活課)

##### 【説明要旨】

延長窓口 (毎週月曜日 17:30~ 19:00の所得証明書・住民票・印鑑証明書の交付) の現状及び今後の必要性についての説明 (市民生活課長)

資料 ・ 延長窓口について

・ 合併協定項目調整結果

・ 市内の他の窓口事務の現状

(市民生活課長) 旧真田町から継続して行っている延長窓口は、交付を受けられる場所の増加、交付件数の減少及び住民ニーズの変化によって、継続する必要性が薄らいでいるのではないかとこの考え方です。協議会において、真田地域での延長窓口のあり方について御検討いただくようお願いします。

(会長) 延長窓口については、この後のグループ協議で議論いただき、次回にグループ発表していただいた上で、全体会で協議を行いたいと思いますがいかがでしょうか。

(全委員) 了解

##### 【主な質疑・応答】

(委員) 交付件数が激減している要因については、合併して勤務先の上田や丸子でも交付を受けることができる等、条件が広がっているという説明があった。今年は8件というが、どのような層の方が実際に利用しているのか、グループ協議をする上の参考にお聞きしたい。

(市民生活課長) ほとんど勤めている方が利用しています。

#### (4) その他

上田市都市計画マスタープランについて

(会長) 市から真田地域協議会長宛に、上田市都市計画マスタープランを成案とする時期を延期したとの文書が届いています。当初、このマスタープランについては、本年度内に策定する計画となっていました。真田地域での説明会で指摘のあったとおり、最

初に新しい都市計画区域の見直しの議論を行い、その後にマスタープランを策定するというものです。都市計画区域の見直しについては、今までの住民の皆さんから意見を踏まえて、改めて住民説明会等を実施するとのこと。

#### グループ協議の進め方について

(会長) 現在、2つのテーマ(結婚問題・空き家対策)を協議していただいておりますが、これは今後のグループ協議を進めていく上のウォーミングアップ的な意味合いもあったと思っています。2つのテーマについては、各グループでまとめに入ってくださいようお願いします。

なお、毎回提出していただいている協議記録からは、グループ協議の進め方についての御意見も寄せられています。今日の協議では、今後のグループ協議の進め方について御検討をお願いします。

(委員) 将来的に男女共同参画についてもテーマとして取り上げていただきたい。

#### 地域振興基金(持寄分基金)の活用事業について

(地域政策係長) 地域振興基金については前回の協議会で説明させていただき、その内の持寄分基金の活用案については、協議会でも御検討をお願いしております。来年度の予算要求の時期であることから、来年度に予算化できる事業がございましたら、本日各グループの記録用紙にご記入いただくようお願いします。御提案いただいた事業については、センター内で協議し、本庁所管部局と調整を図った上で、事業化の検討を進めてまいります。

(会長) 本日のグループ協議は、窓口業務について、グループ協議の進め方、地域振興基金(持寄分基金)の活用事業についての3点ということで、盛りだくさんの内容となりますがよろしくをお願いします。

#### グループ協議の参考として、空き家状況についての資料の説明(事務局)

(委員) これだけ空き家がある中で、貸してくれるものが何件あるのかが問題。そのような調査の必要性の検討も含めてグループ協議したらよいのではないかと。

#### 5 その他

- ・ 次回の開催について(事務局)

12月の地域協議会の日程については、12月20日前に開催を予定

#### 6 閉会

(副会長) 本日の協議会(全体会)は、これで閉めます。

なお、グループ協議の終了(解散)は、午後9時を目処にグループ毎にお願いします。それでは、各会場に移動していただき、グループ協議をお願いします。

各グループの協議内容については、まとまった段階で公表します